廿日市市
平成30年3月作成

佐方地区 土砂災害ハザードマップ

※このハザードマップは**大雨による土砂災害**を想定しています。日頃の防災活動にお役立てください。
※避難行動は**「避難準備・高齢者等避難開始」**発令時を基本としてください。

緊急時の連絡先

- 廿日市市役所 0829-20-0001（代表）
- 佐方市民センター 0829-32-5049

ハザードマップに関するお問い合わせ：廿日市市 総務部 危機管理課
住所：廿日市市下平良一丁目11-1
電話：0829-30-9102

災害用伝言ダイヤル
伝言を**録音**する／伝言を**再生**する → 1 7 1（局番なしで「171」をダイヤルし、音声ガイダンスにしたがって…）→ 1「1」を選択 → 録音 30秒 / 2「2」を選択 → 再生 30秒

市外局番からの電話番号
「被災地の方」は自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、「被災地以外の方」は連絡を取りたい被災地の方の電話番号をダイヤル

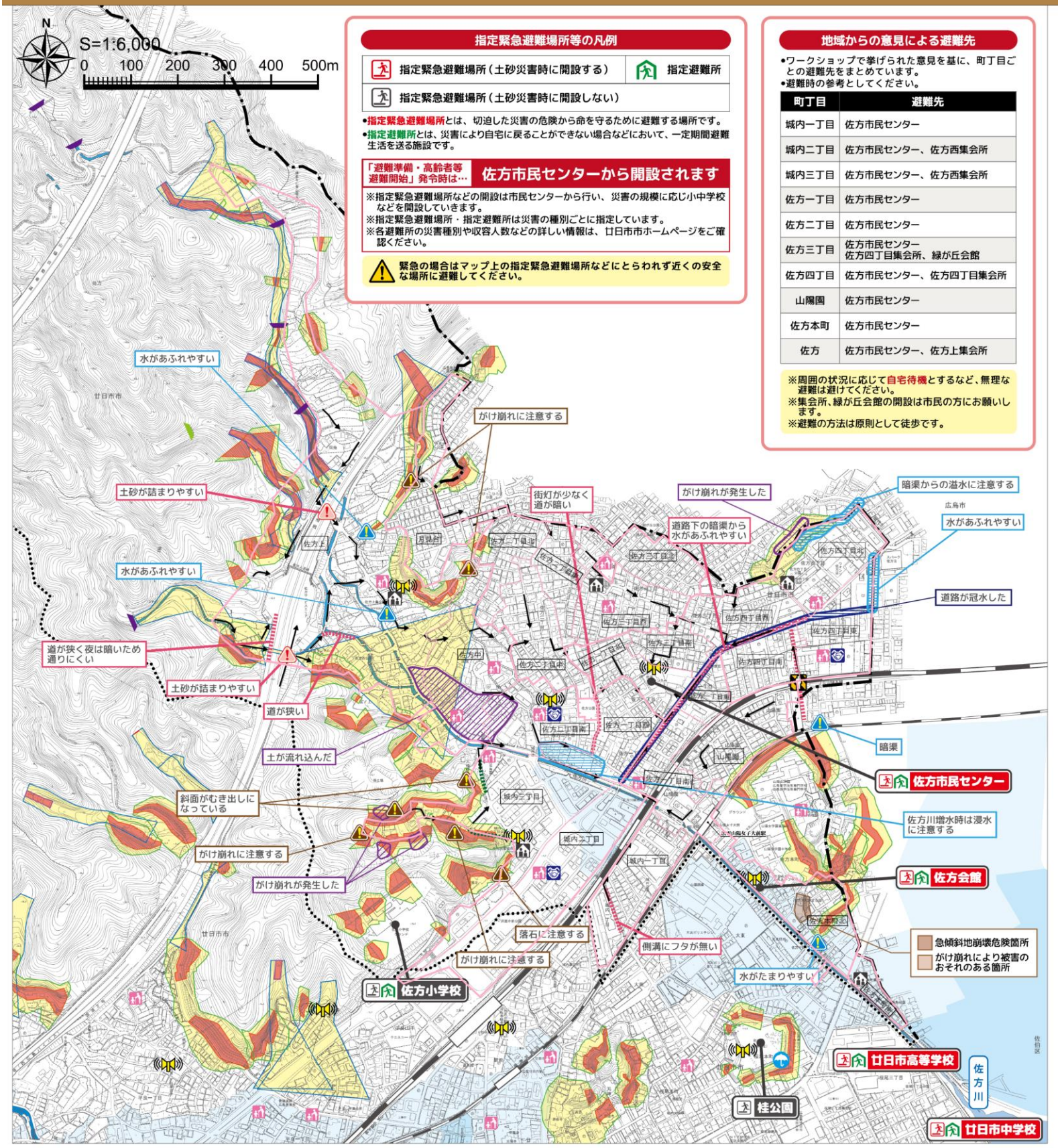

指定緊急避難場所等の凡例

- 指定緊急避難場所（土砂災害時に開設する）／指定避難所
- 指定緊急避難場所（土砂災害時に開設しない）

- **指定緊急避難場所**とは、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。
- **指定避難所**とは、災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送る施設です。

「避難準備・高齢者等避難開始」発令時は… 佐方市民センターから開設されます

※指定緊急避難場所などの開設は市民センターから行い、災害の規模に応じ小中学校などを開設していきます。
※指定緊急避難場所・指定避難所は災害の種別ごとに指定しています。
※各避難所の災害種別や収容人数などの詳しい情報は、廿日市市ホームページをご確認ください。

⚠ 緊急の場合はマップ上の指定緊急避難場所などにとらわれず近くの安全な場所に避難してください。

地域からの意見による避難先

- ワークショップで挙げられた意見を基に、町丁目ごとの避難先をまとめています。
- 避難時の参考としてください。

町丁目	避難先
城内一丁目	佐方市民センター
城内二丁目	佐方市民センター、佐方西集会所
城内三丁目	佐方市民センター、佐方西集会所
佐方一丁目	佐方市民センター
佐方二丁目	佐方市民センター
佐方三丁目	佐方市民センター 佐方四丁目集会所、緑が丘会館
佐方四丁目	佐方市民センター、佐方四丁目集会所
山陽園	佐方市民センター
佐方本町	佐方市民センター
佐方	佐方市民センター、佐方上集会所

※周囲の状況に応じて**自宅待機**とするなど、無理な避難は避けてください。
※集会所、緑が丘会館の開設は市民の方にお願いします。
※避難の方法は原則として徒歩です。

マーク等の凡例

避難ルート	集会所	アンダーパス	要配慮者利用施設
地元と相互救援活動協定を結んでいる施設	防災行政無線	砂防堰堤	治山堰堤
雨量観測所	鉄道	地区境界	市境界

地域からの意見による注意箇所

■日頃気になる箇所

通行時注意する道	水害注意箇所	がけ等の注意箇所
倒木注意箇所	通行注意箇所	水路・側溝の注意箇所

■過去に災害が発生した箇所

土砂災害	昭和20年の枕崎台風、昭和26年のルース台風、平成11年の6.29災害などでは、大規模な土砂災害が発生しています。
水害	